

令和元年 7月26日

富津市で初めてのネーミングライツパートナーが 決定しました

富津市では、市の施設に愛称を付与する権利（命名権）の代わりに、その対価をいただくネーミングライツ事業を実施しています。

この度、富津市役所芝生広場（別紙）について、「株式会社新栄プラント」を富津市で初めてのネーミングライツパートナーとして選定し、契約を締結しました。

令和元年7月26日から、芝生広場に「**株新栄プラント Z i Z i 広場**」と愛称が付与されます。その対価として、同社は芝生広場の除草作業を行います。

なお、ネーミングライツ事業では、通常、金銭を対価としていただきますが、同社の提案により、金銭に代わって芝生広場の除草作業という役務の提供を受けることとしたものです。

市では、新たな財源の確保等を図るため、今後もネーミングライツ事業を推進していきます。

※なお、ネーミングライツ事業は、施設の正式名称の変更や、施設の売却、管理の委託等を行うものではありません。

【契約内容】

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1. 施設名 | 富津市役所芝生広場（別紙参照） |
| 2. パートナー | 株式会社新栄プラント |
| 3. 愛称 | 株新栄プラント Z i Z i 広場 |
| 4. 契約期間 | 令和元年7月26日～令和2年3月31日 |
| 5. 金額（対価） | 役務の提供（芝生広場の除草作業） |
| 6. その他 | 株式会社新栄プラントは施設内に愛称を冠した看板を設置します。 |



問い合わせ先	総務部資産経営課
住所	〒293-8506 富津市下飯野2443番地
電話	0439-80-1213
FAX	0439-80-1350
E-mail	info@city.futtsu.chiba.jp

